

仙台市議会

市政活動報告

アメニティー仙台

2018年
12月号

仙台市議会議員
(青葉区)

佐藤わか子

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-12 一番町中央ビル3F
TEL 022-266-7577 FAX 022-352-6190



ごあいさつ

仙台市議会議員として、活動させていただいてから、おかげさまで20年目になります。この間、常に心がけてきたのは市議会議員として可能な限り毎回質問に立つということです。市民の皆さんの声をしっかり受け止め、議会で積極的に発言する事が自分の使命だと思っています。

今年は2月議会に始まって、6月、9月、12月と年4回全ての議会で一般質問させていただきました。3月の予算委員会においても9月の決算委員会においても発言しています。これから仙台市は人口減社会に突入していきます。108万の仙台市民を乗せた仙台丸が安全に未来に向かって航海していけますよう、市役所の財政健全化、市役所職員の意識改革などにしっかり取り組んでまいります。

これからも仙台市議会議員として果たすべき役割を全うし、仙台市民の幸せのために全力で頑張っております。引き続きのご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

▶▶▶ 言い続けて改善につながった事例①うなり坂の拡幅工事

課題：大崎八幡宮の近くに通称「うなり坂」という細く・急こう配の道があります。国道48号線から入って坂道を登っていくと国見駅に行く道です。国見ヶ丘や貝ヶ森、南吉成などの団地に繋がる生活道路になっているので交通量も多く、48号線の所の入口が車1台分の幅しかない事から接触事故の多い所でもあります。地域の住民からの長年の要望に答えたくて、20年近く拡幅工事の実現を言い続けてきました。長い時間は掛かりましたが、ここに来てようやく拡幅工事が、半分だけではありますが始まりました。地域住民の夢がやっと形になりそうです。



▶▶▶ 言い続けて改善につながった事例②錦ヶ丘団地と愛子バイパス交差点の右折レーン改良工事

課題：錦ヶ丘から降りてきて愛子バイパスに出る交差点が、平日の朝と土日の夕方、右折車両で大渋滞を起こしています。今まで右折信号を長くしたりして対応してきましたが、今回右折レーンを2本にすることで、渋滞解消を図る事になりました。現在中央分離帯の工事が始まっていて、11月末には完成予定です。



▶▶▶ ～言い続けて実現の方向性が少し見えてきた、愛子駅自由通路のバリアフリー化～

課題：愛子駅の自由通路は階段の昇り降りが高齢者やベビーカーを利用している人にとって本当に大変な状況です。早急にエレベーターの設置が求められていましたが、バリアフリー化の優先順位が一番高い岩切駅の完成を待つ必要がありました。岩切駅が完成しましたので、次は愛子駅の自由通路のバリアフリー化になります。来年度の予算に基本設計・実施設計の費用をしっかり盛り込み、少しでも早い時期にエレベーターが設置されますよう強く働きかけてまいります。



9月の第3回定例会で、森林を伐採して太陽光パネルを設置することの防災上の課題認識、仙台市の林業政策、市民サービスの一環として休日開庁を実現すべきなどと質問させていただきました。私がなぜこれらの質問をしなければならないと思ったのか、その背景と私の思いを皆さんにお届けしたく、レポートにまとめましたので目を通していただければ幸いです。



～太陽光パネルについて～

○私の質問:西日本豪雨の際、広島や愛媛で大規模な土砂崩れがあり、12か所も太陽光パネルが崩落し感電事故の危険性もあったとの事。神戸市でも太陽光パネルの崩落事故により、山陽新幹線が一時運転を見合わせた事などを受け、太陽光パネルの設置が防災上不適切と思われる所は禁止区域にする方針を盛り込んだ新たな条例を検討している。仙台市でも太白区緑が丘で太陽光パネルが崩落した事実があることから、現在の「杜の都の風土を守る土地利用調整条例」や環境アセスという点からの規制だけでなく、市民の安全・安心を守るため防災上の観点も考慮した新たな規制が必要ではないかと考えるがいかがか?

○仙台市の答弁:他の政令指定都市においても太陽光パネル設置の防災上の課題が挙げられている事から、国に対して太陽光発電事業の適切な運用管理について他の地域と連携しながら働きかけてまいります。

○私の考え:他の地域と連携し国に働き掛けていく。というような人ごとのような発言ではなく、仙台市として市民の安全を守るためにどうしていくのか?という答えが聞きたかったが、その事に対する明確な答弁はなかったので、引き続き発言を続けていくつもりです。

～仙台市の林業政策～

○私の質問:仙台市の森林面積は、市全体の面積の58%をしめていて、森林面積の半分以上が民有林である。民有林の3割がスギ・アカマツなどの人工林で、この中には伐採適齢期を過ぎている森林もかなりあるが、林業関係者の高齢化や採算に合わないなどの理由で手入れもされずそのままという状態の所が多く見られる。来年4月から導入予定の森林環境譲与税などを活用し民有林も含めた新たな森林整備計画を策定すべきと考える。その際、板をクロスに重ねて作る事でコンクリートより強度が強いと言われる、話題の新素材CLTの活用も盛り込むべき。仙台市が積極的にCLT

の重要拡大に取り組むなど、より具体的な施策が、森林整備計画には必要ではないか?

○仙台市の答弁:本市では木材利用の促進に関する方針を策定中で、この方針の中にCLT材の活用を加える方向で検討していく。加えてCLT材の普及促進に努めていく。

○私の考え:仙台市は市有林の人工林は定期的に伐採しているが、民有林は伐採もされずそのままの状態になっている。CLTの活用などで木材の使用量が増加すれば林業の活性化につながる事が期待できる。

～休日窓口開庁の可能性～

○私の質問:以前から市民サービスの向上策の一つとして、休日に月1回でも区役所の窓口を開けられないか提案してきました。仕事の関係でどうしても平日に休みが取れない人はまだまだ大勢います。今まで前向きな回答が得られなかったのですが、3月、4月の繁忙期に窓口が大混乱している事の解消策として、今年の3月25日と4月1日に区役所の窓口を試行的に開庁しました。今まで絶対出来ない、難しいと言いつけていたことが、繁忙期とは言え窓口を開けたわけですから、この経験をしっかり検証し、課題を整理し休日窓口開庁の可能性を探って欲しいと提案しました。半分以上の政令市では、何らかの形で休日窓口開庁を実施しているのです。

○仙台市の答弁:今回の取り組みは、繁忙期の混雑緩和に一定の効果が見られた。当面は繁忙期対策として実施していく。通年での実施は、今回の実施状況の検証、市民ニーズ、他都市の状況などから引き続き検討していく。

○私の考え:繁忙期対策とは言え、初めて日曜日に窓口を開けた事は、大きな前進と考えている。今後も市役所が、市民の方を向いて仕事をするという事を基本に、市民サービスの向上に取り組むよう提言していきます。

お困りごと相談室 (市政に対するご提案・ご要望もお気軽にどうぞ!)

どんなことでもかまいませんので、いつでもお気軽にご連絡ください。

場所:佐藤わか子お困りごと相談室

住所:仙台市青葉区一番町 2-5-12 一番町中央ビル 3F

電話:022-266-7577 FAX:022-352-6190

E-mail:wakakos@beige.ocn.ne.jp URL:http://www.satowakako.com

月、火、水、金曜日の10時から4時まではスタッフがおります。

それ以外、また緊急の場合は佐藤わか子の携帯にご連絡ください。携帯番号は 090-1060-1254

